

令和4年度子ども・子育て支援調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

市町村が行う子ども・子育て支援制度における公定価格（施設型給付費）の加算認定・支払業務の実施方法等に関する調査研究

<実施主体名>

B2NEXT株式会社

（以下、調査研究報告書の概要を記載。）

本調査研究は、子ども・子育て支援制度における子どものための教育・保育給付に係る事務等のうち、公定価格（施設型給付費）の加算認定・支払業務の実施方法や業務量の状況等の実態をより詳細に把握することを目的として実施する。

本調査研究では、市区町村に対するアンケート調査およびヒアリング調査により自治体における該当業務の実施状況を把握する。

アンケート調査票は、加算認定・支払業務の流れに沿って業務の実施状況を確認した上で、業務遂行の体制・業務量、業務遂行上の課題認識、自治体で実施されている効率化施策事例、該当業務の外部委託に関する意見という構成でメインシートを作成し、加算認定申請における各加算項目の取り扱いについて確認するために加算項目詳細シートを作成する。アンケート調査票の作成にあたっては、いくつかの自治体に対して内容確認を依頼することで調査項目の妥当性や回答のしやすさについての指摘・意見を収集し反映を実施している。アンケート調査は、全国324団体に調査を依頼し、220団体から回答を得ている。

ヒアリング調査は、アンケート調査で確認しきれなかった管外施設との加算認定・支払業務の実施状況および制度改正による加算項目追加に係る自治体での作業内容について確認するとともに、アンケート調査結果から得られたシステムとツール等との二重管理／二重運用の実態等について確認している。ヒアリング調査は、アンケート調査に回答のあった団体から10団体を選定し実施している。

アンケート調査結果、およびヒアリング調査結果からは市区町村における加算認定・支払業務の実態として、主に以下のような特徴が確認できている。

- ・加算認定の申請、給付費請求情報の授受といった施設とのやりとりが発生する場面において紙での運用が多いこと
- ・加算認定の決定は年度後半に実施されている傾向が強いこと
- ・年度途中での公定価格の改定をはじめとして遡及が発生する場面が多く、また遡及対象となる期間が長いこと
- ・業務運用の中で、概算払いの実施、加算認定結果が決定するまでの暫定請求・支払、自治体での事前請求書案作成、管外施設との加算認定・支払業務の実施はすでに半数以上の自治体において実施されている運用となっていること
- ・概算払い額の算出方法、暫定請求にあたっての加算項目の取り扱い、概算払い／毎月の支弁／遡及支払業務の組み合わせなど業務のパターンは多岐にわたっていること
- ・加算認定・支払業務についてシステム（パッケージ）は導入されているものの、E X C E L等のツールとの二重管理／二重運用となっている自治体が多いこと

上記をはじめとする本調査研究の結果得られた加算認定・支払業務の実態から、現在の「紙」中心の業務運用を「データ」を中心とした業務運用に変換し、データ中心の業務運用をより効率的に実施するために「システム活用率」を向上させることが必要であると考える。